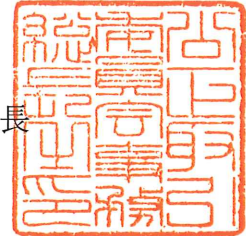


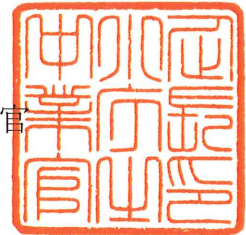
20190806中庁第3号  
公取企第36号  
令和元年9月25日

事業者団体 代表者 殿

公正取引委員会事務総長



中小企業庁長官



#### 下請取引適正化推進月間の実施について

貴団体におかれましては、平素から、下請取引の適正化及び下請中小企業の振興に多大なる御尽力を頂き、感謝いたしております。

公正取引委員会及び中小企業庁では、従来、下請取引の一層の適正化を推進するため、下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」といいます。）の効果的な運用等に努めているところであり、毎年11月を「下請取引適正化推進月間」とし、この期間に下請法の普及・啓発に係る取組を集中的に行っております。

本年度においても、別添実施方針に基づき、公正取引委員会事務総局経済取引局取引部企業取引課及び各地方事務所等並びに中小企業庁事業環境部取引課及び各経済産業局等において、それぞれ下請取引適正化推進講習会の実施等により、下請法の普及・啓発を行うことといたしました。下請事業者を含む事業者等への本事業の広報等について御協力方よろしくお願い申し上げます。

# 令和元年度「下請取引適正化推進月間」の実施について (実施方針)

公正取引委員会  
中小企業庁

公正取引委員会及び中小企業庁は、下請取引の適正化について、従来、下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」という。）の迅速かつ効果的な運用、違反行為の未然防止、下請中小企業振興法に基づく振興基準の遵守の指導等を通じ、その推進を図ってきている。

特に、毎年11月を「下請取引適正化推進月間」とし、この期間に下請法の普及・啓発事業を集中的に行うこととしており、本年度の下請取引適正化推進月間においては下記の事業を行う。

## 記

### 1 下請取引適正化推進講習会の実施

47都道府県（62会場）において、下請取引を行う事業者を対象に、下請法及び下請中小企業振興法の趣旨・内容を周知徹底するために下請取引適正化推進講習会を開催する（詳細は募集要領を参照。）。

### 2 各種媒体による広報

新聞、雑誌、インターネット等を通じ、全国的に下請取引の適正化に関する普及・啓発を行う。

#### (1) 政府広報等

経済産業省広報、公正取引委員会及び中小企業庁のホームページ、新聞（一般紙、業界紙）

#### (2) 都道府県及び中小企業団体等の機関誌

都道府県、下請企業振興協会、商工会議所、商工会連合会及び商工会、中小企業団体中央会、事業者団体等の機関誌

### 3 ポスターの掲示

公正取引委員会、経済産業省、都道府県、中小企業関係団体、事業者団体等の施設にポスターを掲示することにより、下請取引の適正化に関する普及・啓発を行う。

(問い合わせ先)

公正取引委員会事務総局経済取引局取引部企業取引課 電話 03(3581)3375 (直通)

中小企業庁事業環境部取引課 電話 03(3501)1732 (直通)

# 令和元年度「下請取引適正化推進講習会」について

## (受講者募集要領)

公正取引委員会  
中小企業庁

### 1 下請取引適正化推進講習会の趣旨・内容

下請取引の適正化を一層推進するため、下請取引を行う事業者を対象に下請取引適正化推進講習会（以下「講習会」という。）を開催し、下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」という。）及び下請中小企業振興法の趣旨・内容を周知徹底する。

### 2 講習会受講者の募集方法

#### (1) 一般公募

##### ア 公募方法

公正取引委員会及び中小企業庁等のホームページ、都道府県、下請企業振興協会、商工会議所、商工会連合会及び商工会、中小企業団体中央会、事業者団体、報道機関等を通じて広く一般に受講者を募集する。

##### イ 受講希望者の申込方法

受講希望者は、公正取引委員会又は各地の経済産業局のホームページから申し込むものとする。

#### (2) 案内状による募集

##### ア 募集方法

講習会の対象となる事業者に対して、必要に応じ、案内状を送付して受講者を募集する。

##### イ 受講希望者の申込方法

受講希望者は、公正取引委員会又は各地の経済産業局のホームページから申し込むものとする。

### 3 その他

(1) 本年度の講習会開催地、開催日時、申込先等は別紙1及び別紙2のとおりとする。

(2) 1事業者当たりの申込人数は、会場の収容数に鑑み、原則として2名以内とする。

ただし、別紙1及び別紙2の募集定員欄に○印のある開催場所は、1事業者当たりの人数制限はない。

(3) 講習会の対象は、下請法の適用対象となる事業者（物品の製造（加工を含む。）、修理、情報成果物の作成又は役務提供（※）を業とする事業者）とする。

※ 建設業法に規定される建設業を営む者が業として請け負う建設工事は、下請法の適用対象とならない。

(4) 講習会で使用するテキスト等は講習会当日に会場で配布する。

(5) 講習会の参加費は無料とする。

(6) 講習会の募集については、会場の都合により、定員になり次第締め切ることとする。

(7) 申込みの際に入手した個人情報、講習会業務以外の目的には使用しない。

令和元年度下請取引適正化推進講習会の開催場所等について (別紙1)

(公正取引委員会主催)

開催地	開催日時	開催場所	募集定員	申込先
北海道	11月7日(木) 13:30~16:00	札幌市白石区東札幌6条1-1-1 札幌コンベンションセンター 1階 会議室107・108	150名	〒060-0042 札幌市中央区大通西12 札幌第3合同庁舎 公正取引委員会事務局 北海道事務所下請課 TEL 011 (231) 6300(代) FAX 011 (261) 1719 ※当委員会のホームページからお申し込みください。 <a href="https://www.jftc.go.jp/">https://www.jftc.go.jp/</a>
	11月14日(木) 13:30~16:00	北海道旭川市7条通9 旭川市民文化会館 2階 第2会議室	40名	
	11月22日(金) 9:30~12:00	北海道函館市大森町2-14 函館市勤労者総合福祉センター サン・リフレ函館 2階 視聴覚室	40名	
青森県	11月15日(金) 13:30~16:30	青森市安方1-1-40 青森県観光物産館 アスパム 5階 あすなろ	80名	〒980-0014 仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第2合同庁舎 公正取引委員会事務局 東北事務所下請課 TEL 022 (225) 8420(直) FAX 022 (261) 3548 ※当委員会のホームページからお申し込みください。 <a href="https://www.jftc.go.jp/">https://www.jftc.go.jp/</a>
岩手県	11月25日(月) 13:30~16:30	盛岡市盛岡駅西通1-7-1 いわて県民情報交流センター アイーナ 8階 研修室812	90名	
宮城県	11月20日(水) 13:30~16:30	仙台市青葉区本町2-12-7 ハーネル仙台 2階 松島AB	160名	
栃木県	11月20日(水) 13:30~16:30	宇都宮市東宿郷2-4-4 アパホテル TKPガーデンシティ宇都宮 10階 ロイヤルホール	170名	〒100-8987 東京都千代田区霞が関1-1-1 中央合同庁舎第6号館B棟13階 公正取引委員会事務局 取引部企業取引課 TEL 03 (3581) 3375(直) FAX 03 (3581) 1800 ※当委員会のホームページからお申し込みください。 <a href="https://www.jftc.go.jp/">https://www.jftc.go.jp/</a>
群馬県	11月14日(木) 13:30~16:30	前橋市日吉町1-10-1 群馬県民会館(ベトナム文化ホール) 4階 402・403会議室	130名	
埼玉県	11月18日(月) 13:30~16:30	さいたま市大宮区土手町1-2 JA埼玉共済ビル 3階 大会議室	310名	
千葉県	11月8日(金) 13:30~16:30	千葉市中央区間屋町1-45 カンデオホテルズ千葉内 TKPガーデンシティ千葉 4階 コンツェルト	250名	
東京都	11月1日(金) 13:30~16:30		300名	
	11月5日(火) 13:30~16:30	東京都江東区有明3-5-7 TOC有明 20階 WG201~203	300名	
	11月12日(火) 13:30~16:30		300名	
長野県	11月27日(水) 13:30~16:30	長野市北石堂町1177-3 長野県農協ビル アクティールホール	180名	〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館 公正取引委員会事務局 中部事務所下請課 TEL 052 (961) 9424(直) FAX 052 (971) 5003 ※当委員会のホームページからお申し込みください。 <a href="https://www.jftc.go.jp/">https://www.jftc.go.jp/</a>
岐阜県	11月11日(月) 13:30~16:30	岐阜市藪田南5-14-53 OKBふれあい会館 3階 302大会議室	130名	
愛知県	11月12日(火) 13:30~16:30	名古屋市熱田区熱田西町1-1 名古屋国際会議場 1号館4階 レセプションホール	300名	
三重県	11月18日(月) 13:30~16:30	津市桜橋2-142 三重県教育文化会館 本館5階 大会議室	120名	〒540-0008 大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館 公正取引委員会事務局 近畿中国四国事務所下請課 TEL 06 (6941) 2176(直) FAX 06 (6943) 7214 ※当委員会のホームページからお申し込みください。 <a href="https://www.jftc.go.jp/">https://www.jftc.go.jp/</a>
滋賀県	11月19日(火) 13:30~16:30	大津市におの浜1-1-20 ピアザ淡海(滋賀県立県民交流センター) 3階 大会議室	140名	
京都府	11月27日(水) 13:30~16:30	京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町676-13 メルパルク京都 5階 京極	200名	
大阪府	11月5日(火) 13:30~16:30	大阪市天王寺区石ヶ辻町19-12 ホテルアウリーナ大阪 4階 金剛	300名	〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第4号館 公正取引委員会事務局 中国支所下請課 TEL 082 (228) 1501(代) FAX 082 (223) 3123 ※当委員会のホームページからお申し込みください。 <a href="https://www.jftc.go.jp/">https://www.jftc.go.jp/</a>
	11月12日(火) 13:30~16:30		300名	
奈良県	11月13日(水) 13:30~16:30	奈良市登大路町6-2 奈良県文化会館 2階 集会室AB	80名	
岡山県	11月25日(月) 13:30~16:30	岡山市北区奉還町2-2-1 岡山国際交流センター 8階 イベントホール	180名	
	広島県	11月6日(水) 13:30~16:30	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第1号館付属棟2階 大会議室	130名
11月7日(木) 13:30~16:30			130名	
徳島県	11月11日(月) 13:30~16:30	徳島市山城町東浜傍1-1 徳島県立産業観光交流センター(アスティとくしま) 3階 第2特別会議室	100名	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎別館 公正取引委員会事務局 九州事務所下請課 TEL 092 (431) 6032(直) FAX 092 (474) 5465 ※当委員会のホームページからお申し込みください。 <a href="https://www.jftc.go.jp/">https://www.jftc.go.jp/</a>
香川県	11月12日(火) 13:30~16:30	高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎 低層棟2階 アイホール	120名	
福岡県	11月6日(水) 13:30~16:30	福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎本館 2階 共用第2会議室~第6会議室	130名	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎別館 公正取引委員会事務局 九州事務所下請課 TEL 092 (431) 6032(直) FAX 092 (474) 5465 ※当委員会のホームページからお申し込みください。 <a href="https://www.jftc.go.jp/">https://www.jftc.go.jp/</a>
	11月27日(水) 13:30~16:30		130名	
長崎県	11月12日(火) 13:30~16:30	長崎市桜町9-6 長崎県勤労福祉会館 4階 第2・第3中会議室	70名	〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎2号館 内閣府沖縄総合事務局 総務部公正取引室 TEL 098 (866)0049 FAX 098 (860) 1110
大分県	11月7日(木) 13:30~16:30	大分市金池南1-5-1 ホルトホール大分 3階 302・303会議室	70名	
鹿児島県	11月20日(水) 13:30~16:30	鹿児島市山下町5-3 宝山ホール(鹿児島県文化センター) 2階 第3会議室	80名	〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎2号館 内閣府沖縄総合事務局 総務部公正取引室 TEL 098 (866)0049 FAX 098 (860) 1110
沖縄県	11月18日(月) 13:30~16:30	那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎2号館 1階 AB大会議室	80名	

(注)申込可能人数は、会場の収容数に鑑み、1事業者当たり原則として2名以内とします。ただし、募集定員欄に○印のある開催場所は1事業者当たりの人数制限はありません。

# 令和元年度下請取引適正化推進講習会の開催場所等について (別紙2)

(中小企業庁主催)

開催地	開催日時	開催場所	募集定員	申込先
秋田県	11月21日(木) 13:30～16:30	秋田県秋田市中通1-4-1 秋田市にぎわい交流館 AU 4階 研修室1・2	70名	〒980-8403 仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎 東北経済産業局 産業部中小企業課 TEL 022 (221) 4922 FAX 022 (215) 9463 ※当局のホームページからお申し込みください。 <a href="https://www.tohoku.meti.go.jp/">https://www.tohoku.meti.go.jp/</a>
山形県	11月13日(水) 13:30～16:30	山形県山形市平久保100番地 山形ビッグウイング 4階 中会議室	150名	
福島県	11月29日(金) 13:30～16:30	福島県郡山市日和田町高倉字下中道116番地 農業総合センター 多目的ホール	180名	
茨城県	11月26日(火) 13:30～17:00	茨城県水戸市宮町1-1-1 水戸駅ビルエクセル 6階 大ホール	70名	〒330-9715 さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎第1号館 関東経済産業局 産業部適正取引推進課 TEL 048 (600) 0325 FAX 048 (601)1500 ※当局のホームページからお申し込みください。 <a href="https://www.kanto.meti.go.jp/">https://www.kanto.meti.go.jp/</a>
東京都	11月11日(月) 13:30～17:00	千代田区一ツ橋2-6-2 日本教育会館 第一会議室	280名	
	11月19日(火) 13:30～17:00		280名	
	11月21日(木) 13:30～17:00		280名	
神奈川県	11月6日(水) 13:30～17:00	神奈川県横浜市中区山下町24-1 ワークピア横浜 おしどり・くじやく	200名	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南4-1-22 中部経済産業局 産業部中小企業課適正化推進室 TEL 052 (589) 0170 FAX 052 (589) 0173 ※当局のホームページからお申し込みください。 <a href="https://www.chubu.meti.go.jp/">https://www.chubu.meti.go.jp/</a>
新潟県	11月28日(木) 13:30～17:00	新潟県新潟市中央区万代島6-1 朱鷺メッセ(新潟コンベンションセンター) 中会議室201	100名	
山梨県	11月19日(火) 13:30～17:00	山梨県甲府市東光寺3-13-25 かいてらす(山梨県地場産業センター) 大会議室	70名	
静岡県	11月13日(水) 13:30～17:00	静岡市葵区黒金町5-1 静岡労政会館 第3会議室・展示室	80名	
愛知県	11月27日(水) 13:30～16:30	名古屋市中区錦1丁目18番22号 名古屋ATビル2階 名古屋サンスカイルーム A室	300名	
富山県	11月21日(木) 13:30～16:30	富山市奥田新町8-1 ボルファートとやま「珊瑚」	80名	
石川県	11月22日(金) 13:30～16:30	金沢市北安江3-2-20 金沢勤労者プラザ 304・305研修室	80名	〒540-8535 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館 近畿経済産業局 産業部中小企業課下請取引適正化推進室 TEL 06 (6966) 6037 FAX 06 (6966) 6079 ※詳細は当局のホームページをご覧ください。 <a href="https://www.kansai.meti.go.jp/">https://www.kansai.meti.go.jp/</a>
福井県	11月13日(水) 13:30～16:30	福井市大手3-7-1 福井織協ビル 801Aホール	50名	
大阪府	11月11日(月) 13:30～16:30	大阪市東淀川区西淡路1丁目3-21 大阪コロナホテル 200ABCD会議室	260名	
	11月26日(火) 13:30～16:30		260名	
兵庫県	11月20日(水) 13:30～16:30	神戸市中央区中町通2-3-1 チサン ホテル 神戸 六甲の間①～④	200名	
和歌山県	11月8日(金) 13:30～16:30	和歌山県美園町5-1-1 和歌山県JAビル 2階 和ホールA	50名	〒730-8531 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第2号館 中国経済産業局 産業部中小企業課下請取引適正化推進室 TEL 082 (224)5745 FAX 082 (205)5339 ※当局のホームページからお申し込みください。 <a href="https://www.chugoku.meti.go.jp/">https://www.chugoku.meti.go.jp/</a>
鳥取県	11月13日(水) 13:30～16:30	鳥取市扇町21 鳥取県立生涯学習センター	80名	
島根県	11月14日(木) 13:30～16:30	松江市朝日町478-18 松江テルサ	100名	
山口県	11月11日(月) 13:30～16:30	山口市大手町2-18 山口県教育会館	100名	〒760-8512 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館 四国経済産業局 産業部中小企業課 TEL 087(883)6423 FAX 087 (811) 8558 ※当局のホームページからお申し込みください。 <a href="https://www.shikoku.meti.go.jp/">https://www.shikoku.meti.go.jp/</a>
愛媛県	11月21日(木) 13:30～16:30	松山市久米窪田町337-1 テクノプラザ愛媛 1階 テクノホール	150名	
高知県	11月27日(水) 13:30～16:30	高知市布師田3992-2 高知ぢばさんセンター 2階 研修室1	100名	〒812-8546 福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎本館 九州経済産業局 産業部中小企業課適正化推進室 TEL 092 (482) 5450 FAX 092 (482) 5551 ※当局のホームページからお申し込みください。 <a href="https://www.kyushu.meti.go.jp/">https://www.kyushu.meti.go.jp/</a>
福岡県	11月14日(木) 13:30～16:30	北九州支店 紺屋町13-1 北九州商工会議所 毎日西部会館 9階ホール	100名	
	11月26日(火) 13:30～16:30	北九州支店 紺屋町13-1 北九州商工会議所 毎日西部会館 9階ホール	100名	
佐賀県	11月18日(月) 13:30～16:30	佐賀市城内1-5-14 佐賀県自治会館 4階 大会議室	60名	
熊本県	11月13日(水) 13:30～16:30	熊本市中央区手取本町8-9 テトリアくまもとビル9階 くまもと県民交流会館パレア 会議室1	70名	
宮崎県	11月19日(火) 13:30～16:30	宮崎市高千穂通1-1-13 宮日会館 10階 第1・第2会議室	50名	

(注)申込可能人数は、会場の収容数に鑑み、1事業者当たり原則として2名以内とします。ただし、募集定員欄に○印のある開催場所は1事業所当たりの人数制限はありません。

# 11月 は下請取引適正化推進月間です

## 令和元年度下請取引適正化推進月間キャンペーン標語

**無茶な依頼 しないさせない 受け入れない**

11月 は下請取引適正化推進月間です。全国各地において下請取引適正化推進講習会（参加費無料）を開催するほか、公正取引委員会（本局及び地方事務所等）や中小企業庁及び経済産業省の地方経済産業局等で、下請取引に関する相談等にも応じています。詳しくは次の連絡先にお問い合わせください。

公正取引委員会 取引部企業取引課 03-3581-3375 (ホームページ <a href="https://www.jftc.go.jp/">https://www.jftc.go.jp/</a> )	中小企業庁 事業環境部取引課 03-3501-1732 (ホームページ <a href="https://www.chusho.meti.go.jp/">https://www.chusho.meti.go.jp/</a> )
北海道事務所 011-231-6300	北海道経済産業局 011-700-2251
東北事務所 022-225-8420	東北経済産業局 022-221-4922
取引部企業取引課 03-3581-3375	関東経済産業局 048-600-0325
中部事務所 052-961-9424	中部経済産業局 052-589-0170
近畿中国四国事務所 06-6941-2176	近畿経済産業局 06-6966-6037
中国支所 082-228-1501	中国経済産業局 082-224-5745
四国支所 087-811-1758	四国経済産業局 087-883-6423
九州事務所 092-431-6032	九州経済産業局 092-482-5450
沖縄総合事務局総務部 公正取引室 098-866-0049	沖縄総合事務局経済産業部 098-866-1755

下請取引については、「下請代金支払遅延等防止法」や「下請中小企業振興法」による振興基準において、親事業者（発注者）の義務や禁止行為のルールなどが定められています。公正取引委員会及び中小企業庁では、定期的の下請取引の実態を調査し、下請取引適正化のための指導を行っています。

### 下請代金支払遅延等防止法

#### 【親事業者の義務】

- 取引条件等を記載した注文書の交付
- 下請取引に関する事項を記載した書類の作成と保存
- 下請代金の支払期日を定めること
- 遅延利息の支払

#### 【親事業者の禁止行為】

- 受領拒否
- 下請代金の支払遅延
- 下請代金の減額
- 返品
- 買ったたき
- 物の購入強制・役務の利用強制
- 報復措置
- 有償支給原材料等の対価の早期決済
- 割引困難な手形の交付
- 不当な経済上の利益の提供要請
- 不当な給付内容の変更・やり直し

### 下請中小企業振興法

#### 【振興基準】

- 下請事業者の生産性の向上、品質・性能の改善
- 発注内容の明確化、発注方法の改善
- 下請事業者の施設・設備の導入、技術の向上、事業の共同化
- 下請取引に係る紛争の解決の促進
- 対価の決定方法、納品の検査の方法その他取引条件の改善
- 下請事業者の連携の推進
- 下請事業者の自主的な事業の運営の推進
- その他下請中小企業の振興のため必要な事項（下請ガイドラインや自主行動計画に基づく業種特性に応じた取組、知的財産の取扱いについて など）

**無茶な依頼 しないさせない 受け入れない**

～11月は下請取引適正化推進月間です～

公正取引委員会／中小企業庁

公正取引委員会及び中小企業庁は、毎年11月を「下請取引適正化推進月間」とし、下請代金支払遅延等防止法（通称下請法）及び下請中小企業振興法（通称下請振興法）の普及啓発を図っています。

全国各地において下請取引適正化推進講習会を開催するほか、下請取引に関する質問等にも応じています。

詳細は、公正取引委員会のホームページ (<https://www.jftc.go.jp/>)  
又は中小企業庁のホームページ (<https://www.chusho.meti.go.jp/>)  
を御参照ください。